

「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」冊子等作成業務デザインコンペ実施要領**1 趣旨**

令和6年度から5年間を計画期間とする、県行政運営の基本方針「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」(以下「基本計画」という。)に係る冊子等の作成業務を委託する者の選定について、企画提案競技形式(以下「デザインコンペ」という。)によることとし、所要の事項を定めるものである。

2 委託業務名

「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」冊子等作成業務

3 委託業務内容

別添仕様書のとおり

4 委託上限額

15,682千円(消費税及び地方消費税を含む。)

5 履行期限

令和6年3月29日(金)

6 デザインコンペの実施に当たって

当該業務に係る基本計画は、青森県議会第316回定例会に、議案として提出されているものである。そのため、当該議案が議決された場合によることを条件に本要領によるデザインコンペを実施する。

7 デザインコンペ実施方法等**(1) 実施方法**

企画提案を募集し、書面による審査を経た上で、最も優れた提案を行ったと認められる者を本業務の受託事業者として選考する。

(2) 参加資格

応募資格を有する者は、応募する時点で次の要件を全て満たしていること。

- ア 県内に事業所を有する民間企業、NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、事業協同組合、個人事業主等であること。
- イ 本業務を企画遂行する十分な体制・能力を有していること。
- ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- エ 県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者であること。
- オ 県民税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- カ 会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと。
- キ 暴力団(暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員の統制下にある者でないこと

(3) デザインコンペ説明会の開催

デザインコンペ実施に当たり、青森県企画政策部企画調整課長（以下、「企画調整課長」という。）が選定する事業者を対象として、令和5年12月4日（月）に説明会を開催する。

(4) デザインコンペ参加表明

説明会后、デザインコンペ参加を希望する者は、令和5年12月11日（月）午後5時までに参加表明書（様式1）を企画調整課長あてに提出することとする。なお、期限までに参加表明書が提出されない場合は、デザインコンペ参加を辞退したものとみなす。

※提出先は青森県企画調整課のメールアドレス：kikaku@pref.aomori.lg.jp

(5) 審査会（書面審査）の実施

- ① 企画調整課長は予め審査員を選定し参加者の企画提案を評価するための審査会を実施する。参加者は期日までに企画提案書を作成・提出し、書類審査にて行う。
- ② 審査会では以下の項目を中心に、総合的に審査・評価する。
 - ・企画力（コンセプトを理解し、その実現に有効な提案となっているか）
 - ・デザイン性（色彩や表現の統一感や、読者の感性に訴える訴求力があるか）
 - ・機能性（見やすさ、わかりやすさ、検索のしやすさ、冊子の耐久性・軽量化等）
 - ・業務執行体制（業務を確実に履行できる実施体制、能力、経験を有しているか）

(6) 審査結果の通知

審査結果は、採否を問わず、提案者全社に対して文書により通知する。

(7) 契約の締結等

企画調整課長は、(3)の審査会において最も高い評価を得た提案者を委託契約締結候補者とし、契約締結候補者と県が協議・調整を行ったうえで契約を締結する。その際、協議の結果に基づき、企画提案内容及び仕様書を変更する場合がある。

(8) 著作権等の帰属

本業務により制作された資料等に係る著作権（著作権法第27条及び第28条の権利含む）、所有権等は、委託事業の完了検査合格後に受注者から県に移転するとともに、委託事業の成果等は県に帰属する。

(9) デザインコンペに関する質問の受付及び回答

- ①質問の受付期間 令和5年12月7日（木）午後5時まで
- ②質問の提出 質問内容を電子メール（kikaku@pref.aomori.lg.jp）により受付する。
- ③質問の内容 原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続きに限るものとする。
- ④回答方法 質問に対する回答は、希望者に電子メールにより回答する。

8 企画提案書類の提出

(1) 提出書類（説明会で別途配付する資料、データ等を基に作成すること）

①提案コンセプト			
<ul style="list-style-type: none"> 企画提案に関するコンセプトや中心となるデザイン・配色の考え方、創意工夫した点等のアピールポイントを記載すること。 各印刷物の表紙、本文に使用する用紙の種類（紙質等）を提案すること。本体冊子については、製本方式を含めた機能性（軽量化、強度、耐久性等）の提案を含めること。 県民が手に取りやすい、開きやすいデザインや仕掛けを行うこと。 			任意様式
②デザイン案			
ア	ロゴマーク	<ul style="list-style-type: none"> 縦書き、横書きの各バージョン 計画名称及び副題（文字）を入れ込むこと。 	配置・配色等 複数提案可
イ	計画本体冊子	<表紙・裏表紙のデザイン案> <ul style="list-style-type: none"> 計画名称及び副題を入れ込むこと。 	A4判各1頁
ウ	計画本体冊子	<基本理念> <ul style="list-style-type: none"> A X (Aomori Transformation) ～青森大変革～の概念図を作成し、本文中に入れ込むこと 	A4判各2頁 (見開き)
エ	計画本体冊子	<7つの政策テーマ> <ul style="list-style-type: none"> 政策テーマ（しごと、健康、子ども、環境、交流、地域社会、社会資本）毎のピクトデザインを加えること。 	A4判2頁 (見開き)
③実施体制			
<ul style="list-style-type: none"> 業務全体の実施スケジュール 企画、制作の体制（従事スタッフ、役割等） 			任意様式
④見積書及び積算内訳書			
<ul style="list-style-type: none"> 項目（本体冊子、プロモーション編等）毎に分けて費用の内訳（デザイン費、印刷製本費等）を記載すること。 			任意様式

(2) 企画提案書の体裁：A4判又はA3判（混合可）とし、片面カラー印刷とすること。

（例：説明文や見積書はA4判、見開きページのデザインはA3判等）

(3) 提出部数：合計8部 正本1部及び写し7部

(4) 提出期限：令和5年12月27日（水）正午必着

(5) 提出方法：持参又は郵送

(6) 提出先：〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県企画政策部企画調整課(基本計画推進グループ) TEL. 017-734-9129/ FAX. 017-734-8029

9 日程等（予定）※実施状況により、日程が変更になる場合がある

令和5年12月 4日（月）11:30-12:00 デザインコンペ説明会開催

12月 7日（木）17:00 まで デザインコンペに係る質問受付期限

12月 8日（金）17:00 まで デザインコンペに係る質問回答

12月11日（月）17:00 まで デザインコンペ参加表明書提出期限

12月27日（水）12:00 まで 企画提案書提出期限

令和6年 1月 5日（金） 書面審査
～1月上旬 審査結果通知、委託業務契約締結
3月29日（金） 納品期限

10 その他

- (1) 説明会以降、デザインコンペ内容に疑問点が生じた場合は、令和5年12月7日（木）午後5時を期限として電子メール(kikaku@pref.aomori.lg.jp)により、回答希望を選択した全社に対して令和5年12月8日（金）までに行うこととする。
- (2) 企画提案書は、1者1提案とする（ロゴマークについては複数提案可とする）。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の経費については提案者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等は委託先選定審査のみに使用するものとし、返却しない。
- (5) 提出後の企画提案書等の内容変更は不可とする。
- (6) 提出された書類は、原則として県に対する情報公開の対象文書となる。
- (7) 受託業者が作成し、県が成果品として提出を受けた図表や絵、写真等の著作権は県に帰属し、青森県が本著作物を使用するに当たり、その利用態様に応じてサイズ、色調を変更するなどのデザイン変更に予め同意することとする。また、その他の印刷物及び電子データの全てについても、県が無償で自由に使用できる権利を有するものとする。